

# 産地BCPの策定や農業用ハウスの補強等により、 災害被害を軽減する

## 【対策】75 園芸産地事業継続対策

対策概要：自然災害発生に予め備え、災害に強い産地を形成するため、園芸産地における非常時の対応能力向上に向けた複数農業者による事業継続計画（BCP）の策定を支援する。また、BCPの実行に必要な体制整備及び非常時の復旧の取組実証等を支援する。

府省庁名：農林水産省

## 【事例】園芸産地における事業継続強化対策

- 実施主体：津和野メロン生産者部会
- 実施場所：島根県鹿足郡津和野町
- 事業概要：これまで毎年台風や豪雨、積雪による災害被害が発生していた地域において、自然災害に予め備え、災害に強い産地を形成するため、園芸産地における非常時の対応能力向上を目的に、以下の取組を実施。
  - ①BCPの策定に向けた検討会
  - ②BCPの策定
  - ③非常時の協力体制の整備
  - ④埋め込みパイプ等による農業用ハウスの補強
- 事業費：291万円  
(うち5か年加速化対策(加速化・深化分)291万円)
- 効果：台風や大雪等の自然災害発生時に、農業用ハウスの倒壊を免れたり、BCPに基づき産地で迅速に農業経営が復旧することで、農業被害を軽減する。

施行前



施工後

